

# 臨時職員登録のご案内

## 臨時職員の採用

臨時職員は、希望する職種や働きたい時期などをあらかじめご登録していただき、本会で臨時職員を採用する必要が生じたときに、登録者の中から条件の合致する方を選考し、採用します。

## 登録期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日の間  
年度ごとの登録なので、継続登録される方は改めて登録をお願いします。

## 対 象

採用期間が含まれる年度の4月1日時点で年齢が65歳未満の方  
※職種により、免許資格が必要です。  
事務職では、パソコンの操作ができる方が条件となります。

## 登録書類

本会ホームページから印刷できます。本会総務係窓口でもお渡しできます。  
指定の「申込書」にボールペン等で記入し、写真（3×3cm程度）を貼ってください。

## 登録方法

「申込書」を総務係へ提出してください。  
資格がある方はその資格証の写しを添付してください。  
郵送での申し込みの場合は82円切手を貼った返信用封筒（定型）を同封してください。

## 有効期間

本会で受付てから、その年度末までです。

## 提出先

東郷町社会福祉協議会 総務係（東郷町福祉センター1階）  
〒470-0151 東郷町大字諸輪字北山158-90  
TEL 0561-39-0587

- 1 申請受理後の申込書は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 2 申請書の個人情報、本人の同意がある場合又は法令や条例の定めがある場合を除き、臨時職員の採用以外には使用しません。

## 登録後

臨時職員の募集があった場合、臨時職員を必要とする職場の担当者から直接、登録者に面接等の連絡をします。

登録後に、就職等により臨時職員の登録を取り消したい場合、または引っ越しなどで内容を変更したい場合は総務係までご連絡ください。書類を返却か破棄します。

登録期間は提出年度末までのため、年度が変わると登録は抹消されます。登録の継続を希望される場合は、電話で事前に総務係までお伝え頂くか、再度提出してください。

## 勤務条件等

身 分 臨時職員

勤務期間 6ヶ月以内（半年ごとの更新制）※採用業務により異なります。

採用年齢 原則65歳まで

勤務場所 東郷町福祉センター内の各事業所および関係先  
※採用業務により異なります。

勤務時間 原則8時30分から17時15分の間で採用業務により異なります。

休 日 採用業務により異なります。  
原則 土、日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）

休 暇 各種休暇制度あり（年次有給休暇は採用半年後から付与します）

賃金（時給） 採用業務により異なります。  
詳細は次項一覧のとおりです。

仕事の内容 採用業務により異なります。  
詳細は次項一覧のとおりです。

職 種	区 分 (資格など)	時間当たり 単価 (円)	備 考
一般事務	パソコンで文字 入力等の基本操 作ができること	920	PC 入力や書類整理等の事務に 従事します (総務係)。または、 福祉団体やボランティアの支 援、福祉教育の支援に従事しま す (地域福祉係)。
介護職員及び支援員・ 指導員	ヘルパー2 級以上	1,120	デイサービス、障がい者の作業 所で介助・支援・指導します。
保健師	有資格者	1,420	デイサービスで健康管理又は、 地域包括支援センターでケア マネジメントや地域の保健医 療の向上に従事します。
看護師	有資格者	1,350	
准看護師	有資格者	1,280	
ホームヘルパー	ヘルパー2 級以上	1,390	週 1 - 2 回でも可です。
介護支援専門員	有資格者	1,390	福祉センターや地域包括支援 センターで、介護保険のケアマ ネジメントに従事します。
運転手	普通自動車免許 以上	1,280	デイサービスで送迎を担当し ます。
生活支援コーディネー ター	有識者及び 研修受講者	1,200～ 1,400 ※要件を満たす まで 920	高齢者の介護予防・生活支援に 関する情報収集、サービスとネ ットワークの創出活動をしま す。
日常生活自立支援事業 相談員	有識者及び 研修受講者	1,020 ※要件を満たす まで 920	判断能力が低下した方の書類、 生活費の管理および福祉制度 利用の支援をします。
生活福祉資金貸付制度 相談員	有識者及び 研修受講者	1,020 ※要件を満たす まで 920	生活困窮者の生活、貸付、返済 相談に従事します。
相談支援専門員	有資格者又は 研修受講資格者	1,390 ※要件を満たす まで 920	障がい者相談支援センターで 相談対応とケアマネジメント に従事します。

※通勤費支給制度あり。賞与・昇給・退職手当はありません。

※職種により処遇改善手当、各種手当がある場合があります。

賃金支払 月末締め・翌月 15 日支払  
 社会保険 勤務条件により異なります。